



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

お知らせ

記者発表資料 令和5年 3月 1日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

令和4年度 中国地方整備局入札監視委員会 第二部会第2回定例会議の審議概要について

中国地方整備局入札監視委員会第二部会は、令和4年度第2回定例会議を令和5年1月31日（火）に開催し、令和4年4月1日から令和4年9月30日までの間に契約した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の中から抽出した5件の事案について、入札及び契約の過程並びに契約内容について審議を行いました。

審議概要については、次頁以降にてお知らせします。

<問い合わせ先>

広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル13階
中国地方整備局入札監視委員会第二部会事務局
082-511-3900（代表）

◎総務部 契約管理官

にいぼやし けんじ
新林 健二（内線130）

港湾空港部 品質確保室長

なかしま つよし
中島 剛（内線250）

中国地方整備局入札監視委員会 第二部会 審議概要

開催日及び場所	令和5年1月31日（火） 白島庁舎会議室	
委員	鈴木 素之 （山口大学大学院創成科学研究科教授） 梅津 貴 （中国経済連合会常務理事） 神野 礼斉 （広島大学大学院人間科学研究科教授）	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和4年9月30日	
抽出案件	計 5件	(備考)
工 事		
一般競争（政府調達に関する協定適用対象工事）	1件	別紙1のとおり
一般競争（政府調達に関する協定適用対象工事以外）	2件	別紙1のとおり
建設コンサルタント等業務	1件	別紙1のとおり
役務の提供等及び物品の製造等	1件	別紙1のとおり
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙2のとおり	別紙2のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別紙1
【工事】

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
徳山下松港下松地区棧橋(-19m)築造工事	港湾土木工事	4	4	令和4年4月12日	五洋・大本・井森特定建設工事共同企業体	3,399,330	92.06

(一般競争入札方式:政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)

工事名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
浜田港福井地区内防波堤撤去工事	港湾土木工事	1	1	令和4年5月23日	大畑建設(株)	202,950	92.08
広島港海岸中央西地区みなとカメラ設置工事	通信設備工事	4	4	令和4年5月27日	三菱重工マシナリーテクノロジー(株)	67,089	92.13

【建設コンサルタント等業務】

(一般競争入札方式)

業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
呉港吉浦地区棧橋(-10m)基本設計	建設コンサルタント等	4	4	令和4年4月20日	日本工営(株)	26,510	80.74

【役務の提供等及び物品の製造等】

(一般競争入札方式)

業務名	業種区分	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)
水島港航行実態把握業務	役務の提供等	1	1	令和4年4月1日	(株)東洋信号通信社	7,630	100

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>1. 抽出案件の審議</p> <p>①「徳山下松港下松地区栈橋(-19m)築造工事」</p> <p>Q1. 技術評価は誰が行い、どのように客観性を担保しているのか。</p> <p>Q2. シミュレーションでは、参加可能業者数は20者だが、実際の参加業者は4者となっている。その差についてはどのように分析しているのか。</p> <p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p> <p>②「浜田港福井地区内防波堤撤去工事」</p> <p>Q1. シミュレーションでは、参加可能業者数は14者だが、実際の参加業者は1者となっている。背景についてはどのように分析しているのか。</p> <p>Q2. 施工能力等の評価の満点は32点だが、13点と少し低い。評価の下限については、金額においては調査基準価格の設定があると認識しているが、施工能力については、基準の設定はあるのか。</p> <p>Q3. 地域、賃上げの表明とは具体的にどのような基準で評価を行うのか。賃上げの表明とは、業者から表明があるということか。</p>	<p>A1. 評価については、内部の技術審査会において審議し、その後、入札契約手続運営委員会で確定となる。 また、客観性の担保については第三者委員会である総合評価審査委員会において、抽出方法により確認を行っている。</p> <p>A2. 事前の参加可能業者数のシミュレーションについては、実績のある者を把握するための目安としている。JVは複数の者が参加しているため、実際の応札は3倍くらいの者が参加していることとなる。</p> <p>A1. 参加可能業者数は14者で、実際ダウンロード者は42者であった。理由について、近隣の建設業者等にヒアリングを行ったところ、手持ち工事の関係等で技術者の配置が困難との理由であった。今後は、工期の見直し、発注見通しの公表を早めにお知らせするなどの工夫をし、多く参加者を求めたい。</p> <p>A2. 参加要件は満足しており、施工能力は有している。施工能力等の評価の下限の基準は設けていない。</p> <p>A3. 地域要件については、当該地域における本支店等の有無、近隣地域での企業及び配置予定技術者の施工実績の評価を行う「地域精通度」と災害協定の締結の有無、災害活動実績、ボランティア活動で評価を行う「地域貢献度」で評価を行っている。 賃上げについては、政府全体の動きの中で、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、賃上げに関する項目を設けることにより、賃上げ実施企業に対して国土交通省においても後押しする形で評価を行っている。賃上げ評価項目で加点を希望する者については、表明書の提出が行われて</p>

<p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p>	<p>いる。</p>
<p>③「広島港海岸中央西地区みなとカメラ設置工事」</p>	
<p>Q1. 入札業者に賃上げ表明を行うと加点される制度の説明を行っているか。</p>	<p>A1. 賃上げの表明に関する加点制度の説明会を行っている。</p>
<p>Q2. 最近、エネルギー価格、資材価格が上昇しているが、本工事における予定価格の設定は適正か。</p>	<p>A2. 基本的には、積算基準により積算しているが、価格変動の影響を受けるカメラ等の資材価格は、入札に参加した4者からの参考見積を採用し、見積による調達価格を公表している。他の案件についても同様だが、価格変動が激しいものは、なるべく最新の市場単価を確認し予定価格等に反映させている。</p>
<p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p>	
<p>④「呉港吉浦地区棧橋(-10m)基本設計」</p>	
<p>Q1. 履行確実性評価資料未提出のため無効とあるが資料はどのようなものか。</p>	<p>A1. 技術提案等の確実な履行の確保を厳密に評価するために、調査基準価格を下回った価格で入札した者に対し、追加で多くの資料の提出を求めるものです。</p>
<p>Q2. 調査基準価格より下回っていても追加資料を提出すれば、落札することは可能なのか。</p>	<p>A2. そのとおりです。</p>
<p>Q3. 調査基準価格は案件毎で設定しているのか</p>	<p>A3. 通達で計算式が定められており、案件毎に設定している。</p>
<p>Q4. 賃上げを実施する企業に対する加点について、本案件は12点となっているが、点数は任意に決めているものか。</p>	<p>A4. 賃上げの加算点の加算割合は、工事、業務共、満点の5%以上と定めている。</p>
<p>Q5. 入札説明書の評価テーマに、プレキャスト化など現場施工期間の短縮などを考慮した検討が必要との記載あるが、費用が高くなった場合でも、プレキャスト化へ誘導するものなのか。</p>	<p>A5. 担い手不足が課題となっており、現場の施工の手数を減らす、工程管理が有効な場合など検討の1つとして考えている。現場の安全性の向上、作業時間の短縮等様々なメリットを考慮し、構造形式を含め総合的に判断を行っている。</p>
<p>○この入札・契約は適切であると判断します。</p>	

⑤ 「水島港航行実態把握業務」	
Q1. 対象業者を広げる努力をしたが、結果として、1者応札となった要因は何か。また、落札率はほぼ100%となっており、予定価格の設定の考え方を教えてほしい。	A1. 要件設定を最小限としたが、結果として1者となった理由は、入札説明書等をダウンロードした者へヒアリングを行ったところ、年間を通しての業務のため、要員の配置が困難との理由で参加されなかったのではと考えられる。港湾の積算基準により予定価格を設定することができないため、応札者から見積を取り、予定価格としたものである。
Q2. 応札業者からの見積で予定価格を設定することはあるのか。また、見積の依頼を行うタイミングはいつか。	A2. 積算基準がない場合、応札業者からの見積により予定価格を設定することはある。見積の依頼のタイミングは、公告の際に参加申請書と併せて提出してもらうよう依頼を行っている。
Q3. 1者のみを見積価格が適正だという担保は。	A3. 見積は応札者から取ったものであるが、港湾の積算基準の中の歩掛や、過去の類似案件の積算を参考とし、公告を行うにあたり見込んでいた概算額があり、それと大きく乖離していなかったため、妥当だと判断している。
Q4. 今後、複数者が参加できる方策はあるか	A4. 要件設定は最小限のため、今後は、入札公告の前倒し、申請書の提出期限に余裕を持たせることや、開札から契約までの準備期間をなるべく設け進めていきたいと考えている。
○この入札・契約は適切であると判断します。	

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
2. 指名停止等の運用状況の報告 ・ 18件	意見・質問なし
3. 再度入札における一位不動状況の報告 ・ 1件	意見・質問なし
4. 入札談合に関する情報等への対応状況 ・ 該当なし	意見・質問なし
5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況の報告 ・ 該当なし	意見・質問なし
6. 一者応札の発生状況の報告 ・ 6件	意見・質問なし
7. 不調・不落の発生状況の報告 ・ 該当なし	意見・質問なし

8. 高落札率の発生状況の報告	
・ 7件	意見・質問なし
9. 再苦情処理の報告	
・ 該当なし	意見・質問なし